

## 第1章 符号の諸問題

### 第1節 『茶話』から——符号の必要——

薄田泣堇<sup>すすき きん</sup>の『茶話』の中に、「句読点<sup>とう</sup>」という題で、次のような話が出ている。

文章を書くものにとって、句読点ほどおろそかに出来ないものはない。合衆国政府はこの句読点一つで、二百万<sup>ドル</sup>弗損をした事がある。

いつだつたか、同国の政府が、外国産の果樹を成るべくどつさり移植して、かうした果物の供給で、余り外国に金を払ひたくないといふので、外国産の果樹輸入を無税にするといふ海関税法<sup>こしら</sup>を拵へた事があつた。

バナナや密柑<sup>みかん やす</sup>を安く食はうといふには、こんな結構な規則は滅多になかつたが、肝腎の法文を印刷する場合に、どう間違つたものか、外国産の果樹といふ“Foreign fruit plant”といふ言葉のなかに、句読点<sup>コムマ</sup>が一つ挿<sup>はさ</sup>まつて“Foreign fruit, plant”となつて、そのまま世間に公布せられてしまつた。

さあ、政府では外国産の果物を無税にしたといふので、密柑や、葡萄<sup>ぶどう</sup>や、レモンやバナナといふやうな果物が、大手を振つてどんどん入つて来た。それと気づいた政府が、法文を

訂正するまでには、関税の収入がいつもよりざつと二百万弗少くなつてゐたさうだ。

句読点といへば、ある時近松門左衛門のところへ、かねてじっ昵懇の珠数屋が訪ねて来た。その折門左は鼻先に眼鏡をかけて、自作の浄瑠璃るりにせつせと句読点を打つてゐた。珠数屋はそれを見ると、急に利いた風な事が言つてみたくなつた。

「何かと思つたら、句読点をうつておいでなのか、そんなものは漢文には要るかも知れんが、浄瑠璃には要らんことぢや、つまり閑潰しぢやな。」

門左はひどく癩にさわつたらしかつたが、その折は唯笑つて済ました。それから二三日過ぎると、珠数屋あてに手紙を一本持たせてやつた。珠数屋は封を切つてみた。手紙は珠数の註文で、なかにこんな文句があつた。

「ふたへにまげてくびにかけるやうなじゆず」

珠数屋は「二重に曲げて首に懸けるやうな」とは、随分長い珠数を欲しがるものだと思つたが、早速そんなものを一つ拵へて持たせてやつた。すると、門左は註文書に違ふと言つて、押し返して来た。

かに蟹のやうに真赤になつた珠数屋は、註文書をつか搦んで門左のところへ出掛けて行つた。門左はじろりとそれを見て、

「どこにそんな事が書いてある。二重に曲げ、手首に懸けるやうな、とあるぢやないか。だからさ、浄瑠璃にも句読点がいい要るといふんだよ。」(注1)

よく知られている話であるが、この話を読むと、句読点とは書いてあるものの、実際はコンマと読点の例である。句点、つまり文の切れ目に打つ符号に関しても問題がないわけではないが、読点、つまり文の途中で打つ符号の使い方の方に問題が多いことを反映しているのかもしれない。

文をどこで切るか、語句をどう切るかということで問題になる例は、上のほかにもいろいろある。たとえば、

明日は雨がふる天気ではない

の場合、少なくとも二通りの解釈ができる。一つは、これを二文とみて「明日は雨がふる。天気ではない。」とするものであり、他の一つは「明日は、雨がふる天気ではない。」と一文に考えるものである。前者は「雨がふる」とし、後者は「雨がふらない」とするのであるから、いわば反対になってしまう。いささか作り話めいているが、やはり問題となりうるものであろう。

最近問題になっている、

アスヒルルスパンニコイ

も、昼に行くのか晩に行くのか、これだけでは決定することができない。

以上の例は、いろいろな問題を含んでいるが、いずれも、文や語句を適切に区切ることがコミュニケーションを円滑にする上に必要であることを示しているものと見るができると思う。

これを、もう少し一般的に拡張すると、次のように言うことができるであろう。すなわち、文章を書く時に、文字だけをつらね

てゆくのでは、どこに切れ目があるのか判断に迷うことがあるし、また、その切れ目にも、種々のものがあり、その区別がわからなければ、理解のさまたげになることが少なくない。文章が長くなればなるほど、その困難が大きくなるのが普通である。

また、文章の中で、ある部分をとくにきわだたせたい場合、注意をひきたい場合、強調したい場合などにも、特別の配慮をしなければそれを表わすことがむずかしいであろう。

さらに、文字を書くことの労力を節約したい要求もあるし、紙面の節約が必要な場合もないではない。このような時には、また、別途の考慮が必要になってくるのである。

そこで、文章表記の場合に、表現の意図を明確に示し、表現の効果をじゅうぶんに発揮し、理解者に能率的に受け入れてもらおうとするために、諸種のくふうがこらされてきたのである。句読点に限らず、いろいろな符号が、その中で大きな位置を占めるものであることは、言うまでもないであろう。

いままで、諸種の符号が考案され、使用されてきているが、その使い方については、まだ問題が残されているように思う。大体の基準は、すでに何人かの人によって、示されてきたし、また、多くの人々の使用法にも共通する部分が少なくない。それだからこそ、日常のコミュニケーションが、大きな支障なしに行なわれているのである。『茶話』に出てくる話とか、その他の例は、興味のあるものではあるが、日常茶飯事でないからこそ話に取り上げられると見ることもできるであろう。

ところで、符号の根本的な性格や、その類型、あるいは、その使用の実態などについては、必ずしもじゆうぶんな研究が行なわれているとは考えにくいのが現状であろう。そこで、それらの点をいくぶんでも進めてみようと思うのである。

## 第2節 符号とは何か——考察の範囲——

まず、順序として、符号とはどのようなものをいうのか、そのあらましを最初に見ておくことが便利であろう。

一般に広く利用される『広辞苑』には、次のような説明がある。

ふ- ごう;<sup>ガ</sup>【符号】①あいじるし。しるし。記号。②数の正負を示す記号。即ち「+」或は「-」(注2)

ここで、符号と記号との関係が、どのようなものであるか、問題となってくる。一般には、どちらも通用する場合が多いであろうが、やや詳しく見るために、『国語学辞典』に当たってみると、次のようになっている。いま、「記号」の項は、当面の問題からはずれるので省略して、「符号」の項を見よう。引用には、適宜省略した部分がある。

符号 ((記号)) 点や線の組合せが一定の意義と対応する約束の成立している記号であるが、一般に文字とは違って音韻を代表しない。したがってモールス符号は、習慣上「符号」と呼ぶが、本質において文字と変らない。また、ウナ・SOSなど文字の組合せを符号に使うものがある。(中略) どの範

囲までを符号と見るかは確定しがたいにしても、符号が共通に有する特質は、言語で表わすと長くなったり、幾通りもの言い方があったりして不便なものが、簡単な形で示せることである。なお、一定の意義との間に存する対応の約束は、臨時的であってもよい。(中略)符号のうち言語に伴なうものに補読符号、漢文訓読用の点類などがある。それ以外では、プラス(+) マイナス(-)の数学上の符号、無電関係の諸種の符号の群、採点に使う○×√などがある。しかし+-は符号でも×=∞などは、記号と呼ばれる。(中略)また♂も、「雄」を表わす時は植物学的符号と称せられることがあるのに、「火星」を表わせば天文学記号と呼ばれる。符号の名称自体もかなり便宜的に使われているから、広義にとれば、右のほかにもいろいろな種類のものがある。(注3)

この説明によってもわかる通り、符号と記号との区別は必ずしも明確ではない。いま、その区別をつきつめて考えていこうとするのではないが、これに関連して、音声記号、アクセント記号、あるいは音符などというものがあることに注意したい。このうち音声記号は、音声符号・発音符号などと言われることもある。また、音符は、『日本文学大辞典』によれば、

文字の補助符号の一種。言語の音を示す為めに、仮名の如き音字に添へて、又は音字と共に用ひられる符号。(注4)

とある。そして濁音符・半濁音符・促音符・撥音符・長音符・反覆音符・その他の音符の七項に分けて説いてある。

以上によって、符号とはどういうものを指すと考えられてきているかのヒントが得られたことにする。ここから、補読符号と漢文訓読用の点類（訓点）との二つを拾い上げることができるであろう。音符は補読符号に含められることになる。

いま、われわれは、これらのすべてを取り上げることはしない。立場によって、いろいろに考えられるであろうが、音声あるいは音韻を直接に表わすものは、文字またはそれに準ずるものと考えて、いちおう別にしておく。念のためにつけ加えると、たとえば、「ば」や「ぱ」は、はの文字に濁点（濁音符）や半濁点（半濁音符）を加えたものと見ることができるし、電報文などで二分をとるのもその一つの表われであると考えられる。しかし、

「ば」や「ぱ」をそれぞれ一つの文字と見ることでもできるのである。その根拠は、「は」「ば」「ぱ」が、それぞれ別の音韻を表わしているものと考えることができる点にある。活字の鑄造その他、国民一般の意識も、現代では、それを支持するものと思われる。扱う問題の範囲や資料などによって、どちらの立場もととりうるが、今は現代の国語表記を中心にするので、便宜、上のようにするのである。また、音声符号やアクセント記号なども、特殊専門の領域のものであり、一般の文章には現われないのが普通である。

なお、音符の中で、長音符と反覆音符とは他のものとやや性格が異なっている。他の音符は、それだけで、あるいは、文字につけ加えて、一定の音韻を示すものであるが、この二つは直前の音

節の母音を長く発音するとか、同じ文字がくり返して現われることとかを示すものである。いわゆる棒引きかなづかいにおいて「ー」が文字でないと非難されたことなどもあるが、長音符が音の面に中心を置いているのに対して、反覆音符の方は字の方に中心を置いているように感じられないでもない。このような感じはあまり重大ではないかもしれないが、反覆音符を「おどり字」と称することがあるのにも、そのへんの事情があるのではなからうか。両者とも、前のものに規定される点は同じであるとしても、その機能の面では、かなりの差があることも事実である。つまり長音符の方は、一つの母音をのばすものであり、反覆音符の方はどのような文字でも、一字でなくてもよいのである。さらに、その適否は別として、「引き音節」を認める立場があり、そこでは両者が判然と区別されることにもなる。このように見えてくると、反覆音符とはいうものの、音符の性格は、他の音符に比べて少ないというべきであろうと思われる。現状から見ると、長音符に全く問題がないわけではないが、おどり字の方がいろいろ問題を含んでいるようである。そこで、おどり字の方は考察の対象とするが、長音符の方は除外することにした。

また、訓点は、現代の補読符号の由来などを知る上では、重要なものであるから除外するわけにはいかないが、その一つ一つについて、詳細に述べることはしない。それは、現代を中心に見る時、やや脇道にそれることとなるからである。この点は別に扱う方がいいのであろうと思う。



要するに、以下に考察する符号の範囲は、補読符号の中から音符や訓点などの大部分を除いたものが中心になるのである。

### 第3節 文字言語の表現——符号の役割——

文章を書く時に符号が重要な役目を果たすことはいうまでもないが、文字だけで用が足りる場合もないではない。そこで、どのような事情で符号が必要になるかを、少し考えてみたいと思う。

ことばを分けて、音声言語と文字言語とすることができる。この両者には、いろいろな共通点があるが、いま、その相違点のうちの一つについて考えてみることにしよう。

さて、音声言語には、音声の特色、換言すれば、音の性質が備わっている。音には、振動数、振幅があり、振動数が多くなれば音は高く、振幅が大きくなれば音は強くなるのであるが、音声の場合にも、その性質は同じである。さらに、倍音の状態によって音色が変化することも、よく知られていることである。言語音声では、それらのうちの一部を利用するに過ぎないが、それにしても、その言語音声をすべて文字表記に移すことは不可能である。

なかんずく、音の高低や息の切れ目、あるいは音の強弱が意味に関連してくる場合、これを文字だけで示すことは、なかなかじゅうぶんにはできないのである。概括的にいうと、文字のうち、表音文字は音韻を示し、表意文字は意義と音韻とを示すというこ

とができるのであるが、音声言語では、音韻・意義だけを示しているのではない。その、音韻・意義以外のものを文字だけで示すことが困難なのである。

音声言語が時間的・音楽的性格を持ち、文字言語が空間的・絵画的性格を持つといわれることは、じゅうぶんに味わうべき点を含んでいる。文字言語においては、紙面における位置（場所）、形、大きさ（長さ）、色など、各種のものを利用することができるが、それらのうちのいくつかは、音声言語において文字に対応させられない部分のいくつかに対して用いられているのである。

その具体例を示すと、たとえば、看板や広告などは、それが軒先その他に置かれ、一定の形と大きさとを持っていることによって、あるいは、新聞・雑誌などに収められたり、街頭などに立てられていることによって、すでにある条件・制約を受けていると見られるであろう。名刺などでも、一定の大きさに氏名その他が印刷されていることによって、そこにある文字が何を示すものであるか理解されるしくみになっているのである。広告や名刺などでない、普通の文章においても、書名や題名などは、その置かれる位置と文字（活字）の大きさなどによって、それと分かるようになっている。著者筆者の氏名も同様である。

ところで、普通の文章においては、段落が設けられていることが多い。活字印刷の場合、あるいは原稿用紙に執筆する場合だと、新しい段落の最初は一字（あるいはそれ以上）をあけて書き始め、段落の一区切りが終われば、その行の残りは白いままに残

すというのが現代の常識となっていると考えてよいであろう。新行一字下げをしないものもないではないが、しだいに減少に向かっているように思う。段落の切れ目を示す符号「」もないではないが、普通は使われない。これは一例をあげたに過ぎないが、この事実は文字排列の空間的相互関係が一つの意味を表現しているものと考えられる例である。空白の価値は、これに止まるものではないが、細かいことは章を改めて述べることにしよう。ともかく、これだけの手段では、とても、複雑な文字表現がじゅうぶんにまかないきれものではない。

文の切れ目の認定がむずかしいこともあるが、一方では、手紙や写本などに墨つぎという事実が見られることもある。これは、筆と墨とで書く場合、一度墨の汁を筆に含ませてから書いてゆくうちに、しだいに墨の汁が減って、文字がかすれだす。そこで、切りぐあいのよいところまで書いて、改めて筆に墨の汁しるを含ませるわけである。このようにして、文の切れ目その他が、ある程度示されることになるのである。そのように墨つぎをすべきものとされていた。これの法式化したものとして、短冊に和歌をしるす時の、一、三、五句の最初に筆をしめすというようなこともあるのである。

段落や文などの切れ目を示すだけでは、まだじゅうぶんでないことは、前に引いた『茶話』その他で明らかであろう。まして、墨つぎなどは肉筆でこそ利用できても、版本などではじゅうぶんに活用できなくなってくる場合も少なくない。いずれにしても、

このようなくふうや習慣だけでは、とうていじゅうぶんな文字表現をすることができないのである。

要するに、音声言語と文字言語とは、完全な対応関係にあるのではないから、表現のしかたにも、それぞれくふうがこらされ、コミュニケーションを正確・円滑にするような努力が払われてきたのである。その要求を解決する手段の一つとして、文字言語に符号がつけられることになったのだと考えることができる。

符号が、文章表現において、文字の補助として用いられることはいうまでもない。しかし、これがないと、困る場合が少なくな。つまり、文字が主役だとすると、符号は脇役なのである。そして、両者がじゅうぶんに活用されることによって、よりよい文字言語になってゆくのであるといえるであろう。

#### 第4節 昔はこんな形——若干の用例——

文字が使われるようになった時、最初のうちは、文章を書くために、ただ文字を並べるだけでした。種々の符号が使用されるようになったのは、だいぶ後のことのようにある。いまは、それらの符号の成立と変遷とを詳しく述べるだけの用意もないし、また、ここはその場所でもないから、二三の例を示して、注意すべきことを述べるに止めようと思う。

現代の日本で使われている符号は、大別すると、漢文あるいはその訓読に用いられたものから出てきているものと、欧米の文章

に用いられたものに由来するものとの二つになるといえる。もちろん、細かく見れば、いろいろに相違するものや、日本独自のものもあるであろうが、そこまでは論じない。

さて、『論語』の「為政第二」の第二章は次のようになっている。

○子曰詩三百一言以蔽之。曰。思無邪。

呉志忠の校刊した『論語集註』（宋時代の刊本の写真版）に出ているもので、原文は縦書きであり、「曰」「百」のかたわらの小丸は右横に、「邪」のかたわらの小丸は右斜め下についている。これによって知られることは、まず、最初の「○」印が章の切れ目を示していることである。これは集注本であるから、適当なところで本文を切り、その後に割注が入れてある。したがってその体裁は、

○ ———— ≡≡≡ ———— ≡≡≡ ○ ———— ≡≡≡  
(本文) (注) (本文) (注) (本文) (注)

のようになっているのである。一方、「為政第二」など、それぞれの編の最初の章の頭には「○」印が付けてないのである。これらのことから、「○」印は、編中の本文の章と章との間に入れてあることが明らかとなるであろう。章を単位とした場合に、その最初に必ずつけるというのではないことに着目する必要がある。

つぎに、章の内部の小さな「。」印であるが、これは置かれる位置によって二つに区別されるようである。一つは文字の横か斜め右下であり、他の一つは文字の真下で次の文字との中間であ

る。この二類三種が章の内部の切れ目の大小に応じているものであるとみて、ほぼ間違いないであろう。

こんどは、『枕冊子』の慶安二年の刊本を見ると、次のようなところがある。

ないかしろなるもの

<sup>によくはん</sup>  
女官どもの。かみあけたるすかた。からゑのかはのおひのう  
ら。ひしりのふるまひ

ここでは、文中でも文末でも「○」印であるし、それを打つ位置にも区別がない。一方、段の終わりには、文末であるにもかかわらず、「○」印がつけてない。このことは、他の段でも同様である。以上のことから、この版本では、段の内部の句読を切っているものであることがわかるのである。

いま、手当たりしだいに、漢文と和文とにおける符号のつけ方の例を一つずつ引用してみたに過ぎないが、これだけでも、現代の符号の種類や使い分けとは、かなり性格が異なるものであることが知られるのである。いちいち例文を引くのは省略するが、なお、二三のものについて見てみよう。

安原貞室の『かたこと』（慶安三年刊）では、句読を切るのに「○」印を使っているが、字の右下に打ったり、字の真下に打ったりしていて、その位置の区別は明らかでなく、自由に任されているようである。そして、段落の末尾に当たる部分には、「○」印はない。

富士谷成章の「あゆひ抄」では、「・」印を使っているが、巻

一以降は上の『枕冊子』の方式に近い使い方になっている。しかし、「おほむね」では、段落の末尾にも打ってあることが多い。

式亭三馬の『浮世風呂』では、「・」を使っている編もあり、「。」を使っている編もあるが、句点と読点との区別はつけていないようである。

以上を通じて、きわめて大まかな言い方をすれば、句読点は、書物や版により、必ずしも同じような打ち方になってはいないが一冊あるいは一編の中では、いちおうの統一が保たれている場合が多い。また、句点と読点とは打つ位置によって区別されることもあるが、区別されないこともあり、その符号の区別がないこともある。句読点は、読解に必要な程度に打ってあるため、打たなくてもわかる場合には省略されることがある、などと言えるであろう。もっと多くの資料に当たって、詳細な調査をすれば、なお、いろいろのことが明らかになると思われるが、少なくとも上のような性格を帯びて使用されたものがあることは事実である。ただし、漢文（漢文訓読）の場合と和文の場合とでは、少し違うようである。

句読点を示す以外にも、いろいろな目印として、符号を使う場合がある。「●」「○」「◎」「⊙」「▲」「○○●」などが『便蒙続字聚分韻略』の凡例に示されているし、「■」「▭」「□」「▭」 「↵」「●」「○」が『あゆひ抄』の「目やすのやう」に示されている。辞書その他の凡例を見れば、現代のものにも、これに似た各種の符号が利用されていることが、直ちに明らかとなるで

あろう。

省略を示すものとして、「一」が使われる場合がある。『類聚名義抄』や『節用集』の類の辞書に、いくらかも見られるものである。ある文字を略して、その代わりに用いるのであるが、どの文字を略したのかは容易にわかるようになっているのである。

人 一人 二人 五一 一等 湯一

これは『類聚名義抄』（観智院本）の「人部第一」の最初のところの見出し語を途中まで列挙したのであるが、「一」が「人」の代用であることは明らかであろう。

欧米の文章に用いられた符号のうち、古いものについては、ここで述べるだけの用意がないので省略に従うこととする。

それはともあれ、上に引いた、ごくわずかの例を見ても、符号の使い方に現代と違っている点のあることが明らかである。これは、符号に対する考え方の変遷を反映しているものであると見ることもできるし、それが、どのような事情によって起こったのかも興味ある問題であるが、残念ながらここでは述べることができない。

ところで、符号の一つ一つを単に列挙するだけでは、たいして意味がないと思う。符号の類別については、すでに引用したところにも暗示されているが、それらを含めて、全体的な見通しを持ち、整理した形を考える方が有効であろう。そのためには、符号を、その機能と関連づけて考えることがたいせつであろうと思う。